

市議会議員を対象とした普通救命講習を実施しました



心肺蘇生法を学ぶ 市議会議員らの様子

12月13日、市役所で市議会議員を対象とした普通救命講習が実施されました。

消防職員の指導の下、市議会議員らは訓練用人形を用いたAEDの使用法や胸骨圧迫などの応急手当を実践。いざというときに行動できるよう、真剣な表情で救命に必要な知識と技術を学んでいました。

▶問い合わせ 消防署本署救急グループ☎550—2123

消防協力者に感謝状を贈呈しました



左から行田市長、大木葉子さん、河野よし子さん、木元美知子さん、吉澤消防長

12月11日、消防協力者の市内在住の木元美知子さん、河野よし子さん、大木葉子さんが市役所を訪れ、行田市長から感謝状と記念品が贈られました。

木元さんらは、10月25日に発生した持田地内の建物火災で、消防車両が到着するまでの間、逃げ遅れていた80歳代の夫婦を安全な場所まで避難誘導し、人命救助に貢献しました。

▶問い合わせ 消防総務課☎550—2119

ご利用ください 行田市湯ったりあったか元気倍増事業

行田市湯ったりあったか元気倍増事業は、市民の皆さんが市と提携している観光地の宿泊施設を利用したり、観光施設や土産物店などを利用したりする際にさまざまな特典が受けられるサービスです。施設利用時に行田市民パスポート（地域活動推進課または南河原支所で配布）を提示することで割引などのサービスを回数制限なく何度でもご利用いただけます。健康増進とリフレッシュにぜひご利用ください。



観光地	特典内容	利用方法
草津町	観光施設(6施設)：10パーセント引きまたは100円～210円引き 商店街(32施設)：割引や景品などのサービス(内容は各店舗によって異なります)	会計時に「行田市民パスポート」を提示
上野村	宿泊施設(6施設)：市民特別料金で宿泊可能(各施設や時期によって異なります) 観光施設(4施設)：100円～300円引き、スカイブリッジからシャボン玉を飛ばすサービス(要予約)	宿泊施設：宿泊施設へ予約。宿泊当日に「行田市民パスポート」を提示 その他施設：会計時に「行田市民パスポート」を提示
片品村	宿泊施設(48施設)：宿の基本料金から10パーセント引き	直接宿泊施設へ予約し、宿泊当日に「行田市民パスポート」を提示
石和温泉	宿泊施設(27施設)：宿の基本料金から10パーセント引き、各種サービス(サービスの内容は宿泊施設ごとに異なります)	直接宿泊施設へ予約し、宿泊当日に「行田市民パスポート」と市民であることが確認できるもの(運転免許証や健康保険証)を提示
亀の井ホテル	宿泊施設(30施設)：1泊2食以上のコースを利用時に500円引き	亀の井ホテル利用提携券を宿泊施設へ提示
いわき藤間温泉ホテル湊	宿泊施設(1施設)：1泊2食以上のコースを利用時に500円引き	いわき藤間温泉ホテル湊利用提携券を宿泊施設へ提示
湯田中温泉郷	対象施設(1施設)：りんごジュース1杯無料 対象温泉施設(1施設)：入浴料割引	対象施設で「行田市民パスポート」を提示

※利用可能な宿泊施設などは、市ホームページまたは同課で配布しているパンフレットをご確認ください。

※他の割引との併用はできません。

▶問い合わせ 同課くらし安心グループ(内線252)

令和5年分の確定申告のお知らせ

行田税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を同税務署1階に開設します。期間は土・日曜日、祝日を除いた2月16日(金)から3月15日(金)までです。

なお、確定申告には、スマートフォン・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用し、自宅などで確定申告ができるe-Taxが便利です。その際、「マイナポータル連携」を利用すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、ふるさと納税などの寄附金受領証明書や医療費通知情報などを1件ずつ入力する手間が不要となり、一部の給与所得の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。詳しくはホームページ「動画で見る確定申告」をご覧ください。

▶相談受付 午前8時30分～午後4時(午前9時から相談開始)

※確定申告会場への入場には、当日配布または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した「入場整理券」が必要です。

▶閉庁日の相談 2月25日(日)に限り、熊谷税務署(熊谷市市町41)で申告相談を行います。行田税務署での業務は行っていませんのでご注意ください。

▶注意事項

- 確定申告会場では、原則スマートフォンを利用した申告の相談のみを行っています。
- マイナンバーカードを利用して申告する場合は、併せてパスワード(①数字4桁および②英数字6～16桁)が分かるように準備してください。
- 必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認ください。
- 確定申告を行う場合には、ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出している方であってもふるさと納税の全ての金額を寄付金控除額の計算に含める必要があります。

▶その他 2月15日(木)以前でも、行田税務署庁舎内で申告相談を行います。

▶問い合わせ 行田税務署☎556—2121(代表)



確定申告書等作成コーナー



マイナポータル連携



動画で見る確定申告

明るい選挙啓発ポスター入選作品を紹介します

行田市明るい選挙推進協議会と行田市選挙管理委員会が共催する「明るい選挙啓発ポスターコンクール」に、小学生の部78点、中学生の部9点、合計87点の応募がありました。審査の結果、小学生の部5点、中学生の部2点、合計7点が入選(金賞)作品として選ばれ、入選した作品は県の2次審査へ進みました。

このたび、次のとおりポスターの展示を行います。

▶期間 1月19日(金)午後1時～31日(水)正午

▶場所 「みらい」談話コーナー

小学生の部



忍小学校6年 小谷野つくさん



見沼小学校6年 長沢 友喜さん



南河原小学校6年 委澤 希彩さん



南河原小学校6年 野口 源喜さん



南河原小学校6年 高澤 里緒さん

▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

中学生の部



忍中学校1年 猪熊 美春さん



長野中学校2年 森 優佳さん